

# お知らせ

## 十月は「子ども手当」の支給月です

### 子ども手当とは

次世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを、社会全体で応援することを目的にしています。

### 支給対象

十五歳到達後最初の三月三十一日までの間にある児童（中学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。

### 支給時期

原則として毎年二月、六月、十月にそれぞれの前月分までを支給します。今回は六月、九月分と四月・五月分未支給者の子ども手当が指定された金融機関に振り込まれます。

### 支給額

一律一万三千元（月額）

### 問い合わせ先

住民福祉課

☎(48)1111(内226)

## 多重債務者無料相談会を開催

十一月は、愛知県多重債務者相談強化月間です。愛知県では五カ所の会場で無料相談会を行います。サラ金・クレジットの借金で悩んでいる方は、一度ご相談ください。弁護士、司法書士、相談員が対応します。相談は、電話または面談で行い、秘密は厳守します。気軽にお越しください。

い。

日 時 十一月十四日(日) 午前

十時～午後四時

### 会場・問い合わせ先

・愛知県中央県民生活プラザ  
☎052(962)5100

・愛知県尾張県民生活プラザ  
☎0586(71)5900

・愛知県知多県民生活プラザ  
☎(23)3900

・愛知県西三河県民生活プラザ  
☎0564(27)0800

・愛知県東三河県民生活プラザ  
☎0532(52)7337

## 自動車事故被害者援護制度をご利用ください

独立行政法人自動車事故対策機構では、被害者援護の増進を目的に次の業務を行っています。

・中学校卒業までの交通遺児への育成資金の貸し付け（無利子）

・自動車事故による重度後遺障害者を抱える家庭への介護料支給

☎問い合わせ先 自動車事故対策機構名古屋支所 ☎052(571)1537

## ぐい寄付ありがとうございます

平成二十二年草木厄年会 様  
草木小学校へ屋外用丸太製椅子を二組ご寄付いただきました。

## シリーズ消費生活相談④

### 「カニの電話勧誘販売」の相談

事例（70代男性）

先週、一人暮らしをしている父の家に業者から代金引換でカニが届いた。父に経緯を聞いたところ「電話はかかってきたけど注文はしていない」と言うので、注文していないと受け取りを拒否した。宅配業者は、持ち帰ったが、その後再びカニを持って来て保管料を上乗せして代金を請求された。受け取らないと、さらに保管料を上乗せされると思ったので、代金を支払い受け取った。カニは私が預かり冷凍保管している。業者名は、宅配便の伝票に記載されているので分かる。父は、注文していないと言っているため代金を返して欲しい。

同種の被害事例を説明し、販売業者に「注文していない品物が届いたので、一度は、宅配業者にその旨伝え持ち帰ってもらったが、再び届いたのでお金を支払い、品物を受領してしまった。しかし、そもそも注文していないので、品物を返すから返金してほしい」と文書で主張し、交渉するよう助言した。

・電話による巧みな誘いや強引な勧誘には十分注意し、購入する意思がないときはあいまいな返事をせず、きっぱり断りましょう。

・「承諾」の意思を示していないのに一方的に送りつけられた場合、契約は成立していないので、商品の受け取り義務や支払義務はありません。

・承諾してしまったとしても、電話勧誘による契約は、契約日から8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。

消費生活相談（無料）を行います。ご利用ください。

☎日 時 11月10日(水) 毎月第2水曜日  
午前10時～正午 午後1時～午後4時

☎場 所 中央公民館本館205号室

☎問い合わせ先 産業課 ☎(48)1111(内234)

知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

## 町をきれいに ゴミゼロ運動に参加を

各地区で参加して  
美しい住みよい  
まちづくりに  
協力してくださいね。



### 期日

10月24日(日)

少雨決行(雨天の場合 中止)

### 時間

午前7時～午前8時

主催 ゴミゼロ運動推進連絡会/阿久比町

☎問い合わせ先 環境衛生課 ☎(48)1111(内310・317)